

広報

まちづくり情報誌

小田原

city of odawara public relations

7 2008
JULY
/1日号

新しい小田原へ

今こそ、すべての市民の皆様と共に、
確かなビジョンを持ち、知恵と力
を合わせて、豊かに安心して暮ら
すことができる「新しい小田原」を
創るときです。



「酒匂川の鉄橋」

昭和38年、巨匠・黒澤明監督と名優・三船敏郎さんらを中心に、一世をふうびした映画「天国と地獄」。酒匂川橋りょう上で、列車の窓からかばんを投げ捨てるという身代金受け渡しシーン(写真右下付近)は、時を越えて、多くの映画ファンの心に刻まれています。

おだわら街なか起業家支援センター

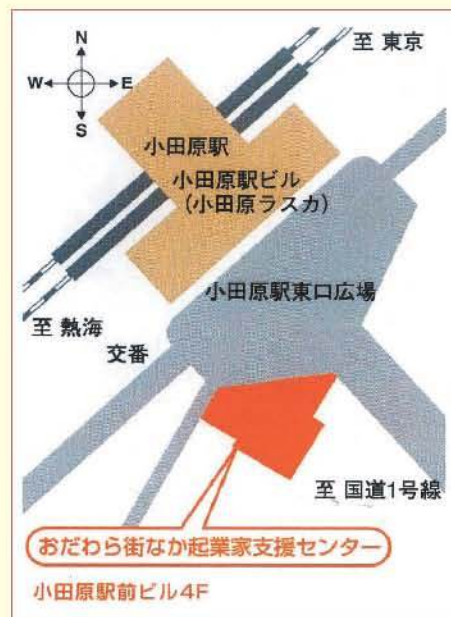
事業の“卵”が飛躍のときを迎えています



2005年10月。

「おだわら街なか起業家支援センター」は地域資源を生かし、地域を元気にしようとする起業家の発掘・支援をするためのビジネス・インキュベーション施設としてオープンしました。起業家の相談・支援にあたっているインキュベーション・マネージャー、初の卒業生（独立者）の声から、施設を開設して2年半経過後の姿をお伝えします。

☎産業政策課 ☎33-1519



おだわら街なか起業家支援センター

〒250-0011

小田原市栄町1-2-1

小田原駅前ビル4階

☎23-6660 ☎23-3390



サポートスペースなど



商談コーナー



1人で悩まずに夢を話そう カタチにしよう!

～小田原街なかでのチャレンジ～

インキュベーション・マネージャー **金網潤さん**

「起業するにあたり何が大切ですか?」とよく聞かれますが、次のようなことをお話しています。

1つ目は、自身の存在価値。コア(核)となるものを見つける、つまり、どういった特色(オンリーワン)を見い出せるか、ということとです。2つ目は、プロフェッショナル意識。お客様のために、現状に満足せず、どこまでもサービス意識(ナンバードワン)を追求できるか、ということです。3つ目は、それら特色や意識の伴った事業計画。年度、四半期、月次、週次という区切りを明確に意識し、いつまでに、どこで、何をすべきかを、より具体的に表現できるかが、事業計画の覚悟計画、ということになります。そして最後に、出会い。人と人との絆が、ときに、思わぬプラスアルファをもたらしてくれることがあるからです。

自身の可能性を信じられるかた、一緒に夢を実現していきます。キッカケは「おだわら街なか」から...

温 暖な気候とともに、さまざまな可能性を秘めたまち—おだわらの皆さんと触れ合う以前イメージでした。センター開所と同時に3企業、半年後に2企業が入居。まちの課題を知り、暗中模索状態からのスタートでしたが、この度、5月に2社、卒業生が誕生。小田原の「可能性」の立ち、とても嬉しい限りです。

小田原の潜在力は昔ながらの伝統工芸や食文化、観光資源など。それに、ホスピタリティ志向の高さや女性、中年のネットワークの広さなどから感じ取ることができます。第2の人生、定年後の自己実現意欲もとても活発です。皆さんに共通してお話することは、リスクをとるのがビジネスとはいえ、先手必勝で進めていきましょう、ということ。野球で言うなら先制点が大切ということと同じ意味です。

起業家の かたがたは…

●地域の特性を生かして

おだわら街なか起業家支援センターの入居者や起業希望者の相談によると、小田原における起業は、小田原ならではの地理条件や地域企業との関わりの中で、地域の特性を生かした事業の「卵」を見出す人が多くなっています。

●独自性の強化に向けて

現在、おだわら街なか起業家支援センターに入居している4社は、旅行会社、建築設計事務所、人材派遣会社、パソコンメンテナンス会社。いずれの企業も、地域とかがわりながら事業を進めている中で、自社ならではの力を求められるときを迎えています。

これからは、営業力・提案力を高め、他社とのすみわけができるような支援が必要となっています。

●地域に根ざした企業に

この5月に卒業した旅行会社と貿易



会社の2社は、今後は、市内で営業を続けていきます。

おだわら街なか起業家支援センターは、起業家と一緒に、地域が必要としているニーズを事業という形にしなから、地域と関わり続けて、小田原の活性化を目指しています。



セミナー風景



会議室



ブース

各種相談

起業したかた、これから起業しようとするかたは、ぜひご活用ください

【起業家応援セミナー】

<第1回>

7月1日(金)19:00~21:00

テーマ・講師

旅行業界の動向とベンチャーに求められるコト・モノ

クロスワンコンサルティング(株)

代表取締役社長

中小企業診断士

宇野俊郎さん

<第2回>

7月10日(金)19:00~21:00

テーマ・講師

起業成功に導く事業計画の策定と活用のポイント

(株)ビジネスナビゲーター

中小企業診断士

池田章さん

<第3回>

8月4日(金)19:00~21:00

テーマ・講師

起業家のための

税務処理のポイント

東京地方税理士会小田原支部

税理士 吉野広之進さん

【創業相談 サテライトステーション】

経営や資金などの相談を、金網インキュベーション・マネージャーがお受けしています。

日時

毎月第3土曜日10:00~16:00

【発明相談】

特許、意匠、実用新案など知的財産権の相談を(株)発明協会・中野幸雄相談員がお受けしています。

日時

毎月第2水曜日10:00~16:00

人・自然・地域の つなぎ役に徹して…

初の卒業生(独立者)、ネイチャートレイル 石田 靖さん



小田原は恵まれた自然資源と城下町ならではの観光資源を有しています。自然に親しむことを目的とするツアー開催という本旨のほか、インバウンド(域内へのお客様の受け入れ)に新たに注目。この地域において自然・観光両資源のコラボレーションを演出し、提供していきたいという思いが、センター入所のきっかけとなりました。

ネイチャートレイル「自然の小道」。地域外の方を対象とする着地型旅行を浸透させ、地域活性化の一翼を担っていききたいと思っています。

これから起業を考えているかた、新たな方向性を捜し求めているかた、進路に迷いが生じ始めたかた、ぜひともセンターへ足を運んでいただき、インキュベーション・マネージャーをはじめとする事務局スタッフにご相談されてください。

みんなで考える「協働、チャンス」を創出するビジネス・マッチング。『きっかけづくり』が新たな可能性の始まりです。

ネイチャートレイルとは…
「自然研究路」「自然歩道」の意。1950年代にアメリカで発祥。国立公園や学校教育における環境教育、野外指導の場として発展。



ネイチャートレイル事務局

〒250-0874

小田原市鴨宮26 秋澤ビル103

☎48-7571 ☎48-7576

Eメール info@nature-trail.jp

URL www.nature-trail.jp/

姉妹都市 チュラビスタ市への 派遣青年が決定

夢と希望の懸け橋を!!

小田原海外市民交流会が行う本市青年と姉妹都市アメリカ合衆国カリフォルニア州チュラビスタ市青年との相互交流事業は、今年で25回目。今回も、4人の青年を派遣します。

文化交流課 ☎33 1703



4人は、事前研修やチュラビスタ市からの青年を迎えて、国内交流を行います。

その後、8月4日(月)に渡航し、16日間にわたるホームステイやボランティア活動などを通して、両市の親善を深めます。

夢と希望の懸け橋となる4人へ、チュラビスタ訪問への意気込みを聞きました。

チュラビスタ市との友好親善というチャンスをいただき、新たな出会い、発見、体験から多くを学び得て、国際交流・グローバル化という時代、今何ができるのかを考え、この青年交流事業に携わりたいと考えています。

「美しい眺め」に囲まれた現地における活動、ボランティア、ホームステイを通じて、人と人のかかわり合いの中から数えきれないほどの素晴らしい経験や宝物、絆などが得られることを楽しみにしています。そして、この活動で学んだことを、次の世代の人たちへつないでいきたいと考えています。

西山 未来さん



渡辺 絵梨子さん

以前から、海外のかたと交流することに興味があり、ぜひ行きたいと思いました。一番学びたいことは英語です。日本では、テレビやラジオなどを聴かない限り、あまり、英会話に触れることはできないので、チュラビスタの皆さんとの交流を通じて、「生きた英会話」を学びたいと思います。

そして、恥ずかしがらずにどんどん話しかけて、たくさん友だちを作りたいです。ほかにも、生活習慣や特色など、ツアー観光では味わえない現地のかたがたの過ごし方を見て、日本との違いを肌で感じてきたいと思っています。

チュラビスタでは多くのことを学び、自分をひと回り成長させて帰って来たいです。私は青森県八戸市出身ですので、客観的に小田原の魅力を伝えることができると思います。その土地の良さは、地元にいるとなかなか気づきにくいものです。また、日本の文化を伝えることで、日本についても、これからますます学ばなければなりません。

派遣先では貴重な出会いや体験が一生の財産となるように、積極的にいろいろな活動に参加し、現地のかたがたと親睦を深め、また、一緒に行く仲間とも絆を深めていきたいです。

竹井 春華さん



水口 理紗さん

親善大使になることができ、とても嬉しいです。チュラビスタのかたがたに、伝統と歴史のある小田原市というまちがあることを知っていただく手助けを、精いっぱいしていきたいです。また、チュラビスタの派遣生と仲良くなって『小田原市は良いところだな』と思ってもらい、国境を越えて友情が芽生えることを期待しています。

そして、私自身もチュラビスタでの経験を小田原のかたがたにアピールさせていただきたいと思っています。チュラビスタの現地のかたとも積極的に交流していきたいです。

ウェルカム、チュラビスタの皆さん! ~海岸清掃&バーベキューで国際交流~

来日するチュラビスタの青年たちと海岸清掃やバーベキューを行います。

一緒に楽しいひとときを過ごしませんか?

日時/7月26日(土)9:00~ ※雨天中止 場所/御幸の浜海岸
費用/500円(小学生以下は無料) 申込/7月24日(金)までに。

行政改革アクションプログラムの取り組み結果

「地域の活性化」「財政運営の健全化」「職員の意識改革」「主体的自治の確立」「市民満足度の向上」の5つを目標とした本市の行政改革。平成19年度の取り組み結果を報告します。

行政経営室 ☎3313005

一般的に行政改革というと、職員削減、予算縮小といった厳しいイメージが思い浮かびます。本市でも厳しい対応が迫られ、職員数では平成6年のピーク時に比べ約20%（442人）の削減をしています（平成19年4月1日現在）。

しかし、本市の「行革」は削減だけではありません。市民の生活に安心や満足をもたらす、豊かな地域社会やコミュニティを築き取り組みも数多く実施しています。平成19年度は118件の行政改革に取り組みました。

具体的な取り組み

【地域の活性化】

公共サービスの全てを行政が担うのではなく、社会の多様な主体がその特性に応じた役割を分担することにより、自立した地域社会が実現すると同時に、地域に活力が生まれてきます。

●オールドボランティア（地域活動団体）
活性化事業

自治会や老人クラブ、民生委員児童委員、子ども会、婦人会、消防団、青少年活動団体など、地域に根付いた多くの活動への参加者を増やそうと、「地域活動へのご招待」（地区紹介ちらし付）を全世帯へ配布しました。団塊の世代を意識した地域への呼びかけは、全国的にあまり例のない取り組みで、今後の地域活動への参加が期待されます。

●マイスター出張授業プロジェクトの実施教職員に多様な指導法を学ぶ機会を提供することを目的に、各界の専門家を講師に招き、出張授業を行いました。劇団文学座、落語家の柳家三三師匠、スポーツ界の奥寺康彦さん・高野進さん、声楽家の島田祐子さんの貴重な講義は、教職員の指導力、資質、情熱を高める機会となりました。

【主体的自治の確立】

地方分権が進む中、自立した都市経営を進めていくためには、将来を見据え、積極的な財政健全化に取り組んでいく必要があります。

●市立病院の医事・給食業務委託の長期化市立病院の委託業務のうち、医事業務と給食業務の長期契約化に向け、作業チームを設置し業界各社からのヒアリング、委託業務内容、仕様書、マニュアルなどの見直しを行い、複数年契約による競争入札を実施しました。その結果、単年度で1,592万9千円の削減効果がありました。

【市民満足度の向上】

行政改革の結果として求められるのは市民満足度の向上です。市では、市民満足度・重要度調査などにより、市民の目線に立った顧客志向の行政運営に努めています。

●子育てにやさしく快適な施設整備事業
かもめ図書館など市内の10の公共施設にベビーキープ・ベビースhirt・授乳室を増設・設置しました。子育て中の皆さんが外出する際に、安心して利用できる施設を増やすことにより、子育てにやさしい環境整備を推進します。

【平成19年度の取り組みによる効果額】
2億2,414万4千円

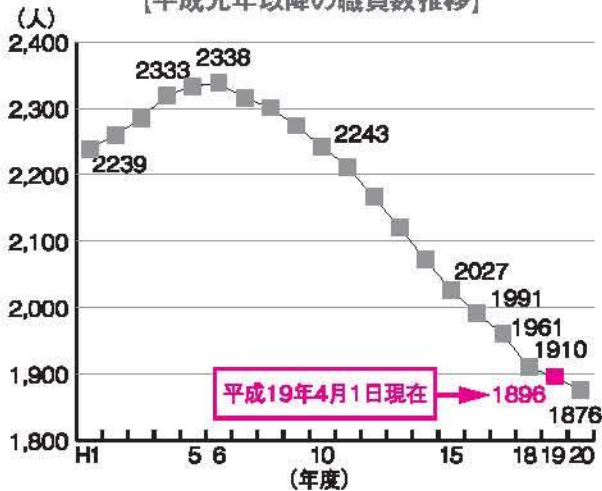
歳出削減：1億7,836万1千円

(主なもの)	
人件費の削減	1億 547万2千円
事業の見直し・合理化	7,288万9千円

歳入増加：4,578万3千円

(主なもの)	
学校職員などの施設敷地内駐車車の負担適正化	2,425万円
使用料の見直し	1,097万4千円
その他	1,055万9千円

【平成元年以降の職員数推移】



【職員の意識改革】

行政改革をより実効性のあるものとし、時代に対応した行政運営を進めるためには、それを担う職員の意識改革が必要です。

【財政運営の健全化】

厳しい財政状況の中、市民サービスを堅持しつつ、財政基盤を安定させていくためには、限られた財源、その他の行政資源を効果的に活用していく必要があります。

●職員からの施設敷地内駐車料金の徴収
平成19年4月から市立学校職員の学校敷地内駐車や、高田浄水場、環境事業センターなど21の施設で職員から駐車料金を徴収し、2,425万円の収入増加がありました。

財政状況



毎年6月と12月に公表している小田原市の財政状況。今回は、平成19年度の最終予算の状況をお知らせします。
 財政課 ☎33 13 12

平成19年度の一般会計最終予算

一般会計は、市の基本的な行政事務の経費を中心とした会計で、19年度は、6月・9月・12月・3月に補正などを行い、最終的な予算は約602億1,100万円と、当初予算に比べて、38億1,100万円の増になりました。

平成19年度の主な事業

■「市民が選ぶ予算の使い道」制度による予算の重点配分事業

高齢者施設の充実整備や橘地区子育て支援センターの整備など22事業
 ※個人市民税の1%相当額の約1億円を、アンケートにより市民の皆さんが選んだ事業分野に、重点配分しています。財源として、ヒルトン小田原リゾート&スパからの財産貸付収入の一部を活用しています。

■おだわらルネッサンス推進本部事業

自動体外式除細動器(AED)普及推進事業や定住促進キャンペーン事業など40事業
 ※政策実現宣言「マニフェスト」を着実に推進する「おだわらルネッサンス推進本部事業」に、約1億7,000万円を配分しています。

■総合計画「ビジョン21おだわら」の区分に基づく主な事業

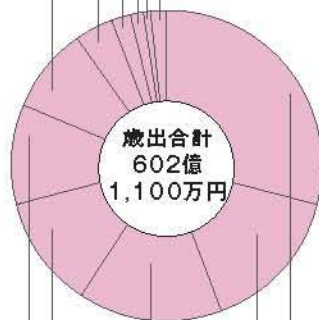
- ★環境共生都市
 - ジオパーク構想の調査研究
 - 身近なみちの安全歩行空間づくり事業の実施
 - ★生活福祉都市
 - 国府津駅前広場の整備
 - 小児医療費助成の拡大
 - 酒匂川サイクリングロードの整備
 - 災害情報伝達用FMラジオの配布
 - ★文化創造都市
 - おだらっ子の約束事業の実施
 - スタディ・サポート・スタッフの充実
 - 史跡小田原城跡整備事業(馬出門樹形門・土堀の復元整備など)の実施
 - ★産業自立都市
 - 小田原ブランド発信事業の実施
 - 小田原・十郎梅ブランド向上事業の実施
 - 街なかになぎわいプロジェクトの実施
 - ★市民参加都市
 - 橘地域センターの建設促進
 - マロニエ住民窓口の土・日曜日、祝日開庁
- 平成19年度の決算状況は、改めて「広報おだわら」でお知らせします。

その他(労働費、諸支出金、予備費)

議会費	4億2,900万円
農林水産業費	8億9,400万円
商工費	12億6,500万円
消防費	22億2,200万円
衛生費	62億7,900万円
その他(労働費、諸支出金、予備費)	7億4,000万円

構成比の大きなものから、民生費、総務費、土木費となり、市民生活に密着した福祉や文化行政、道路の整備などに重点を置いた予算になっています。

公債費	65億3,400万円
教育費	68億1,000万円
土木費	86億8,900万円
総務費	91億9,000万円
民生費	171億9,500万円



依存財源 163億5,400万円(27%)

国庫支出金	57億4,800万円
市債	34億9,300万円
県支出金	33億5,900万円
地方消費税交付金	19億円
地方特例交付金	2億7,100万円
地方交付税	1億5,000万円
その他(地方譲与税、自動車取得税交付金ほか)	14億3,300万円

平成19年度
一般会計最終予算(平成20年3月31日現在)

自主財源は、皆さんの納めた税金など、市が直接調達できる財源です。
 依存財源は、国や県から入ってくる財源で、額が国や県の基準で定められています。

自主財源 438億5,700万円(73%)

市税	343億3,300万円
繰越金	33億1,300万円
諸収入	27億3,200万円
使用料及び手数料	16億6,900万円
分担金及び負担金	8億5,600万円
繰入金	5億8,500万円
その他(財産収入、寄附金)	3億6,900万円

競輪収益金の使いみち (平成19年度予算額3億円)

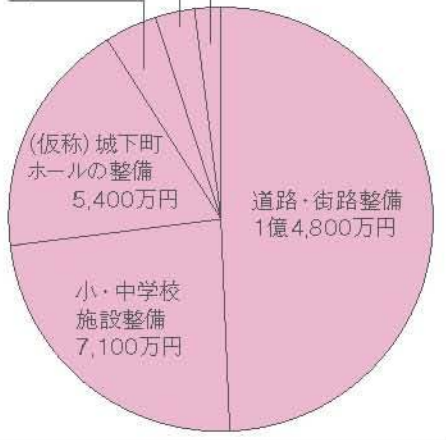
競輪からの収益金
がさまざまな事業に
活用されています。



体育・生涯学習施設整備
600万円

小田原駅前整備
900万円

河川整備
1,200万円



会計名	予算現額
国民健康保険事業会計	205億9,700万円
競輪事業会計	181億9,000万円
老人保健医療事業会計	147億6,000万円
下水道事業会計	101億3,300万円
介護保険事業会計	92億9,900万円
宿泊等施設事業会計	6億7,600万円
天守閣事業会計	1億6,300万円
公設地方卸売市場事業会計	1億4,500万円
国民健康保険診療施設事業会計	3,900万円
合計	740億200万円

平成19年度の**特別会計最終予算**

特別会計は、特定の収入で特定の事業を行うため、一般会計と区分して経理する会計です。

市では、競輪や下水道、国民健康保険などの事業を、この特別会計で処理しています。

水道事業会計最終予算

	予算現額
収益的収支	収入 32億7,100万円
水をつくり、送り届ける予算	支出 32億5,300万円
資本的収支	収入 7億9,500万円
水を送り届ける施設を造るための予算	支出 23億3,100万円

病院事業会計最終予算

	予算現額
収益的収支	収入 93億4,600万円
病院を運営するための予算	支出 96億2,800万円
資本的収支	収入 1,500万円
施設などの整備にかかる予算	支出 6億6,600万円

平成19年度の**企業会計最終予算**

企業会計は、地方公営企業法の適用を受け、基本的に、その事業の収益が財源となつて運営される会計です。市では、水道と病院をこの企業会計で処理しています。

市の長期借入金(市債)の内訳です。一般会計の残高は519億800万円、市民一人当たりで計算すると、26万3,100円になります(前年同期 27万5,700円)。

なお、特別会計と企業会計の合計残高は704億5,800万円です。

長期借入金の状況 (平成20年3月31日現在)

	残高	前年同期との比較
一般会計		
土木債	142億6,400万円	△10億8,200万円
教育債	106億9,900万円	△11億5,800万円
減税補てん債	71億2,200万円	△3億5,900万円
総務債	22億1,800万円	△2億5,700万円
衛生債	14億7,700万円	△4億8,400万円
消防債	16億6,400万円	△1億2,000万円
その他	144億6,400万円	9億3,200万円
特別会計		
下水道債	556億9,600万円	△16億4,200万円
その他	9,000万円	△3,000万円
企業会計		
水道債	119億900万円	△5億円
病院債	27億6,300万円	△4億4,700万円

市民一人当たりいくら使われているかを計算してみると…

市民一人当たりの市税納入額
174,000円

市民一人当たりに使われる
合計額
305,200円



【民生費】福祉や子育て環境の充実のために	87,200円
【総務費】防災対策・住民登録・市庁舎の維持管理などのために	46,600円
【土木費】道路や公園の整備・まちづくりのために	44,100円
【教育費】学校教育・社会教育施設の整備、文化財の保護のために	34,500円
【公債費】借入金の返済のために	33,100円
【衛生費】健康や医療、ごみ処理などのために	31,800円
【消防費】市民を火災や水害などから守るために	11,300円
【商工費】商工業・観光の振興のために	6,400円
【議会費、労働費、諸支出金、予備費】議会の運営などのために	5,700円
【農林水産業費】農業・林業・水産業の振興のために	4,500円

(平成20年3月31日現在の住民基本台帳による人口197,279人で計算)

ごみを出さない暮らしを心掛けましょう



快適な暮らしを

ごみの減量化・資源化の推進と
豊かな水環境の保全

省資源・循環型社会を目指したまちづくりを進めるため、市一般廃棄物処理基本計画を改訂しました。

環境政策課 ☎33-1471

一般廃棄物処理基本計画では「省資源・循環型社会を目指したまちづくり」を進めるため、市民、事業者、行政のパートナーシップのもとに、「発生抑制・再使用に重点を置いたごみの減量化の推進」、「ごみの分別の徹底と資源化の推進」、「安心・安全なごみの適正処理」、「きれいなまちづくりの推進」を施策の柱に取り組みます。

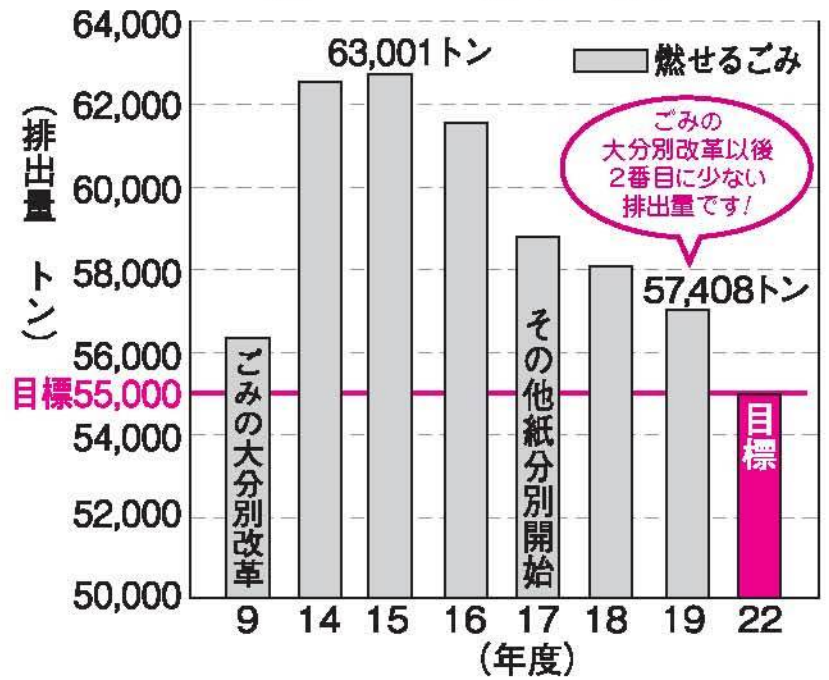
また、生活排水処理は、公共下水道による処理を中心に下水

道整備を推進します。下水道全体計画のエリア外は合併処理浄化槽の普及を図り、豊かな水環境を守ります。

計画書は、行政情報センター（市役所4階）、環境政策課、市立図書館、かもめ図書館、マロニエ、いずみ、各支所・連絡所などで閲覧できます。

また、計画書の概要版を配布しています。市ホームページでもご覧いただけます。

燃せるごみの排出量の推移



ごみの分別徹底にご協力を!

市民の皆様のご協力のおかげで、平成16年度から4年連続で「燃せるごみ」の量が減っていますが、その中には、紙やプラスチック類など資源としてリサイクルできるものが多く含まれています。ごみの減量化・資源化を進めるため、より一層のごみの分別徹底をお願いします。

SHISEI

～至誠・市政～

市民の皆さんと共に

文 加藤憲一

44,018票という、実に多くの市民の皆さんの信託を頂き、5月24日、第20代小田原市長に就任をさせて頂きました。

初登庁以来、「市民の皆さんの今とこれからのいのちを預かる市長職」としての責任の重みを、日を追うごとに強く感じております。市役所の外側から見えていた部分と、中に入って初めて見えてくる部分のギャップは、もちろん相当にありますが、職員の皆さんの前向きな姿勢と、市民の皆さんの圧倒的なご支援、そして議会の皆様のご理解に支えられ、職責を全うしてゆく勇気と覚悟を新たにしております。

「新しい小田原」への歩みは、既に始まっている。その象徴的な出来事は、6月10日の市議会定例会初日の傍聴者の数でした。早い方は何と朝7時半から市役所の玄関に並び、80人定員の傍聴席はすぐに満席、入りきれない皆さんには議員談話室に50人、さらに2階市民ロビーに80人と、いずれも議場外でのモニター傍聴をして頂いたのです。市議会始まって以来の事態だそうですが、市民の皆さんの期待と、何かあれば参加しようとの熱意が表れた出来事だったと理解しております。本当に心強いことであり、ぜひこの関心の高さを持続して頂けるよう、私も全力を尽くしてまいります。

平成20年度
環境保全功業者等環境大臣表彰式



クロスアップ
Close Up
注目の情報をお届け!

市内3団体が 環境大臣表彰 受賞!

高田第1・2福寿会
第24区自治会
紀ノ宮老人会

環境政策課 ☎33-1473

6月の環境月間に合わせて、国では環境大臣が、地域の環境保全や環境美化に大きな功績があつたかたを表彰しています。今年も6月11日に表彰式が行われ、地域環境美化功績者として、高田第1・2福寿会(杉山茂会長)、第24区自治会(山口芳司会長)、紀ノ宮老人会(鈴木千治会長)が表彰されました。

●高田第1・2福寿会の主な活動
環境美化活動の一環として月に1回程度、自治会内の児童公園や道路、神社境内の除草、美化清

掃を実施しています。また、定期的な環境美化活動を通じて会員の健康増進を図るとともに、会員の美化活動を行う姿から、地域住民の環境に対する意識啓発に寄与しています。



●第24区自治会の主な活動

月に1回、地域の美化清掃活動を実施しています。地域の環境を良好に保つことで、小田原を訪れたがために小田原の良い印象を持つていただくとともに、美化清掃活動を通じて地域の住民同士の親睦や連携を図っています。

また、御幸の浜海岸の海水浴シーズンには、海岸や付近の道路の美化清掃を実施しています。

●紀ノ宮老人会の主な活動

老人会と地域住民が交流することにより、人と人とのふれあいを大切に行っています。

住みよいまちづくりを推進するため、2か月に1回程度、早川駅周辺の清掃を行うほか、年に数回、紀伊神社境内の美化清掃を実施しています。清掃活動を行う高齢者の姿を通して、地域住民の環境美化意識の高揚に貢献しています。



6月定例会所信表明

就任早々の6月議会に備えるべく、就任のご挨拶の合間を縫って、各所管からのレクチャーを断続的に受けましたが、小田原が直面している課題、そしてこれからどうと押し寄せてくる厳しい状況を次から次へと伝えられ、改めて取り組むべき問題の多さと、その深刻さを噛みしめております。地域コミュニティの疲弊と弱体化、各種公共建造物の寿命、上下水道幹線の劣化、急がれる都市基盤の整備、地域福祉や地域医療の充実にいたる難しい問題、等々。いずれも、財政的な難しさは勿論ですが、これまでの市役所主導の問題解決スタイルでは、解法が見出せないものばかり。市が直面する「事実」を市民の皆さんとしっかり共有し、そこから共に考え、共に力を合わせて解決の道を探るしかありません。

6月議会以降は、重点課題に対応する庁内の検討チームを編成し、市民の皆さんの参画を頂いて本格的に進める「新しい小田原」創りのプロセスを検討しています。

これから先、市民の皆さまには様々なご心配やご苦勞をおかけすると思いますが、希望を胸に共に困難を切り拓く喜びと、その先に開けてくる確かな未来によって、それはきっと報われるものと信じて頂きたい。絶大なるお力添えを、よろしくお願い申し上げます。

おだわら
情報

国民年金保険料の免除・納付猶予

福祉政策課 ☎331867

国民年金の第1号被保険者で、保険料を納めることが困難な場合は、保険料の納付を免除・猶予する制度があります。

【免除】

全額免除、3/4免除、半額免除、1/4免除の4段階で、申請者本人、申請者の配偶者、世帯主の前年所得により審査します。

【納付猶予】

30歳未満のかたが対象で、申請者本人、申請者の配偶者の前年所得により審査します。

■承認期間 7月～翌年6月

■受付 市役所

■必要なもの

基礎年金番号のわかるもの、印鑑(本人申請の場合は不要)、失業などを

理由とする場合は雇用保険被保険者離職票の写しなど

○申請時の希望により、翌年度以降継続して免除の審査ができます。

ただし、一部免除を承認されたかたや失業など特例により承認されたかたは翌年度も申請が必要です。

○免除期間中は受給資格期間に入りますが、受け取る年金額は承認された免除額により減額します。

免除された保険料は承認を受けた月以降10年以内であれば、さかのぼって納められます(3年度目からは加算金がつきます)。

おだわら
情報

里帰り分娩

～ふるさとで元気な赤ちゃんを～

市立病院(産婦人科外来)

☎343175

市立病院では、赤ちゃんとお母さんのより一層の安心と快適な入院生活をサポートするために、分娩を予約制にしています。9月までの里帰り分娩を希望するかたはご相談ください。

★帰省の際は

母体の安全を最優先しましょう。振動の少ない楽な交通手段を選び、家族の付き添いで帰省するようにしましょう。実家へ戻る時期は、医師と相談してください。

■検診時に必要なもの

掛かりつけ医の紹介状、母子手帳、健康保険証

■入院時に必要なもの

診察券、母子健康手帳、健康保険証、印鑑、など

★先輩ママより

初めての妊娠。塩分、糖分の取り過ぎなど気をつけなければいけないことはたくさんありました。体重管理もその一つ。大きくなるおなかと増える体



重に不安がいつぱい。安定期以降は適度に体を動かしたほうがよく、毎日散歩をしました。

家事もちょうどよい運動量。特にしゃがむ姿勢がよく、床のぞうきんがけやトイレ掃除を張り切っていました。

おだわら
情報

市民総合 体育大会

体育協会 ☎383310
スポーツ課 ☎381149

●開会式 7月15日(火)

●閉会式 7月27日(日)

●地区対抗競技 7月20日(日)・27日(日)

●オープン競技 7月19日(土)・23日(水)

場所 小田原アリーナ ほか
※詳しくは体育協会ホームページをご覧ください。
<http://odawara-taikyo.or.jp/>

おだわら
情報

申告を お忘れなく

市民税課 ☎331351

平成19年度の市県民税を納付したかたで、平成19年中の所得が減り、所得税がかからなかったかたへの市県民税の還付申告の受け付けは7月31日(木)までです。お早めに申告してください。

場所 市民税課(タウンセンター) 各支所・連絡所は提出のみ
持ち物 印鑑、身分証明書

おだわら
情報

食事代等減額認定証、後期高齢者医療被保険者証・ 国民健康保険高齢受給者証の各種切り替え

☎ 保険課(後期高齢者医療) ☎ 331843 (国民健康保険) ☎ 331845

食事代等減額認定証

7月31日までの次の認定証をお持ちの後期高齢者医療被保険者のかたには、更新用の手続き書類をお送りしました(74歳以下の国民健康保険被保険者のかたは、7月に手続き書類をお送りします)。

新たに認定証の取得を希望されるかたは、後期高齢者医療被保険者証、国民健康保険被保険者証、国民健康保険高齢受給者証などを持参して、保険課(市役所2階)、各支所・連絡所、マロニエ・いずみ住民窓口で申請してください。

● 限度額認定証(国民健康保険)

入院時、医療機関で支払う一部負担金が一定限度額までになります。対象 70歳未満のかた

● 限度額適用・標準負担額減額認定証(国民健康保険・後期高齢者医療)

入院時、医療機関の窓口で支払う一部負担金と食事代などが一定限度額までになります。

対象 市県民税非課税世帯のかた
※保険料に未納がある世帯のかたは認定されない場合があります。

後期高齢者医療被保険者証・ 国民健康保険高齢受給者証

① 後期高齢者医療被保険者証

一部負担金の割合に変更があるかたに、新しい保険証を7月下旬にお送りします。

② 国民健康保険高齢受給者証

すべての対象者に、新しい受給者証を7月下旬にお送りします。

※一部負担金割合の判定について

次の要件に該当する可能性があるかたには、すでにご案内をお送りしました。ご確認のうえ、申請してください。

▼平成20年度の住民税に係る課税所得額が145万円以上のため、3割負担と判定されたかたのうち、平成19年中の収入合計額が次の基準額を満たす場合は、負担割合が1割に変更されます。(①②は別々に判定)

① 同じ世帯内の後期高齢者医療被保険者が、

○ 1人だけの場合…383万円

○ 2人以上の場合…525万円

② 同じ世帯内の70〜74歳の国民健康保険被保険者が、

○ 1人だけの場合…383万円

○ 2人以上の場合…525万円



▲このマークは、県後期高齢者医療広域連合のロゴマークです。

▼3割負担と判定されたかたで、次の基準を満たす場合は、1か月に医療機関へ支払う自己負担限度額が「一般」になります。

① 後期高齢者医療被保険者本人の収入額が383万円以上だが、同じ世帯内の70〜74歳のかたの収入額と合わせると520万円未満となる場合

② 70〜74歳の国民健康保険被保険者本人の収入額が383万円以上だが、同じ世帯内の後期高齢者医療被保険者の収入額と合わせると520万円未満となる場合

7月11日(金)~20日(日) 夏の交通事故防止運動

☎ 暮らし安全課 ☎ 33-1851

【スローガン】 「安全は 心と時間の ゆとりから」
「交通ルールを守って 夏を楽しく安全に」

【重点】 ① 過労運転・無謀運転の防止
② 子どもと高齢者の交通事故防止
③ 自転車の交通事故防止

おだわら
情報

国府津駅前広場工事 完成時期変更

☎ まちづくり景観課

☎ 331595

広報おだわら6月1日号でお知らせした国府津駅前広場整備事業は、その完成時期を6月末に予定していましたが、工事の遅れなどにより、7月にずれ込む運びとなりました。

駅利用の皆さんや近隣にお住まいのかたへご迷惑をおかけしますこととお詫びするとともに、早期完成に向け、取り組んでまいります。ご理解・ご協力をお願いします。

おだわら
情報

生誕160年、益田純翁の記憶
Do You Know 純翁? ①

郷土文化館では今秋、益田純翁の生誕160年を記念して、松永記念館で特別展を開きます。
ここでは、純翁の人物像と、純翁から始まった小田原の近代茶道の歩みをシリーズで紹介します。
◎郷土文化館 ☎231377

明治時代、板橋に「掃雲台」を構え、小田原に新しい茶人文化を開花させた益田純翁をご存知ですか？



『小田原三茶人』の一人として名をはせた益田純翁。明治・大正時代を代表する実業家として数多くの偉業を残しました。
1848(嘉永元)年、下級幕臣の子として生まれた純翁は、わずか12歳でアメリカ公使館の通訳に抜擢され、17歳の若さで第2次遣欧使節に同行しました。若いころから見聞を広めたことが、後の実業界での活躍につながりました。

1876(明治9)年、三井物産初代社長に就任、外国商人の独占状態となっていた海外貿易に切り込み

ました。三池炭鉱の購入や戦争特需に乗じて、ばく大な利益を稼ぎ、「総合商社」と呼ばれる日本独特のビジネスモデルを完成、まさに今日の「貿易立国・ニッポン」の先駆けになりました。
「金が欲しくてやっているのではない、仕事があったのだ」その眼は常に、企業の利益よりも国家や人の利益を見つめていました。
私費を投じて中外物価新報(現在の日本経済新聞)を創刊したのも、広く経済情報を発信しようとの発想によるものでした。

おだわら
情報

夏! 楽しく遊んでしつかり始末!
ごみの出し方に注意しましょう!

◎環境事業センター ☎347325 環境政策課 ☎331471
家族団らんや友だち同士で盛り上がる夏の定番的遊びと言えば、花火! 大小、色とりどり、子どもからおじいちゃんやおばあちゃんまで、みんなの心を和ませくれます。そして、思い切り楽しく遊んだ後は、しっかりと後片付けをしましょう。使用済みの花火・マッチ類は発火しないよう水に濡らしてください。その後、指定ごみ袋(燃せるごみ用)に入れ、燃せるごみの日にごみ集積所へお出しください。

おだわら
情報

花火は、近所の迷惑にならないように
楽しみましょう!

◎環境保護課 ☎331482
◎小田原警察署 地域課 ☎320110
深夜(午後10時~翌午前6時)に公共の場所で大きな音が出る花火をすることは、県・市の条例で禁止されています。近所に迷惑をかけるような配慮をしながら、楽しく快適に遊んでください。
深夜の花火で迷惑を受けている場合は、最寄りの交番にご連絡ください。また、日ごろ、迷惑花火でお悩みのかたは、環境保護課にご相談ください。

おだわら
情報

ごぞんじですか!
検察審査会

◎小田原検察審査会 (横浜地方裁判所小田原支部内) ☎226186
交通事故、詐欺、脅しなどの犯罪被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない、という不満をお持ちのかたは検察審査会に事件審査の申し立てができます。
無料、秘密厳守。

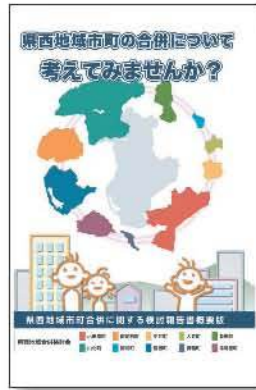
【おわびと訂正】

広報おだわらいふ6月15日号・健康ページでお知らせした「禁煙チャレンジ」のお問い合わせは、電話のみとなります(メールは利用できません)。おわびして訂正いたします。

おだわら
情報

県西地域の合併を考えてみませんか？ ～市民説明会を行います～

企画政策課 ☎331239



県西地域合併検討会(小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町の2市8町で構成)では、合併検討の背景やその利点・課題を整理するとともに、住民生活に密接な事務事業の比較、財政推計などを行い、新たなまちづくりの可能性や将来像の研究に取り組んできました。その検討結果の概要についてまとめたパンフレット『県西地域市町の

合併について考えてみませんか?』を2市8町の全世帯に配布しましたが、本市では、この内容を報告し、これからのまちづくりを一緒に考える機会として、全市民向けの説明会を行います。

日時 7月25日(金)19時～20時30分

場所 市民会館小ホール

内容 検討結果の概要説明

市長との意見交換

定員 300人・先着順

主催 小田原市

※ご来場の際は、パンフレット『県西地域市町の合併について考えてみませんか?』(広報おだわら6月1日号と併せて配布)をお持ちください。また、公共交通機関をご利用ください。

くらしの豆知識

衣類の入れ替えを行うこの季節 クリーニングトラブルに 要注意!

クリーニングトラブルには「戻ってきたものが違う」「シミがついてる」「変色してしまった」などがあります。

クリーニングに衣料品を出す際には、点数・種類・シミ・虫食い・ほつれなどをクリーニング店と一緒に確認することが大切です。

気になる時には、クリーニング方法などを積極的に尋ねましょう!



おだわら
情報

自分時間手帖別冊チャレンジさん夏号を発行 ～7月中旬～

生涯学習センター ☎331881

自分時間手帖本誌のほか別冊チャレンジさん「夏号」を発行し、よりきめ細かい情報をお届けします。12月までのイベント・講座情報を掲載しますので、夏休みや今後の学習

計画にご活用ください。

生涯学習センターけやき、市役所(生涯学習政策課)、図書館、各支所・連絡所、タウンセンターなどで配布します。

おだわら
情報

夏休み 開放実験室

申請・申込 環境保護課 ☎331482

公民分析室で水質実験ができます。

日時 夏休み期間(7月21日～8月31日)の毎週水曜日13時

30分～16時30分

場所 市役所

対象 小学4年生～中学3年生の個人かグループ各5組・先着順

申込 希望日の5日前までに、住所・名前・電話番号・学校名・学年・やりたい実験を直接。

※キャンペーンおだわら対象事業(C自由)です。詳しくは広報おだわらいふ15日号をご覧ください。

おだわら
情報

知っておきたい 不動産取引の 知識・説明会

県建設業課 ☎0452106315
暮らし安全課 ☎331383

不動産の購入など不動産取引に必要な基本的知識の説明会を行います。

日時 7月18日(金)13時～16時

場所 生涯学習センターけやき

内容 ①資金計画 ②重要事項説明書 ③買換え時の注意点

④契約時の注意点 ⑤よい広告の選び方 ⑥媒介契約

⑦よい業者の選び方 ⑧不動産取引と税金 ⑨現地調査のポイント

査のポイント

身近にある 小田原の史跡 桜井・富水地区編

私たちの身近に数多く残る史跡は、それぞれの土地の成り立ちや先人たちの暮らしぶりを静かに物語っています。

日々変化するまちなみの中で、郷土の歴史を記憶にとどめ、次の世代へ伝えていきたいと思います。今回から川西地区(旧小田原町を除く)を5地区に分けて連載(5回)でお届けします。第1回は桜井・富水地区。

文化財課 ☎331714

元氣いっぱいのおだわらっ子・太郎君(以下、太郎)。今日は、野外授業で川西地区の史跡レポートを書くために、先生と相山の酒匂川土手へやってきました。

太郎 先生、ここ桜井地区には水路が多いですね。

先生 この辺りは水田地帯。かんがい用水路の多くは江戸時代に造られたんだ。水路をさかのぼっていくと酒匂川にたがなるよ。それから排水路もある。地下水がわき出て湿田になると稲が育たなくなるから、堀を造って地下水を流したんだ。二宮金次郎さんが造った報徳堀は有名だね。

太郎 昔造られた水路を利用していいなんてすごいですね。あれっ、ここ坂口堤の石に書いてある水神って何でしょう？



坂口堤と水神碑



福田寺の高瀬舟



玄蕃堤と霞堤



堀之内若宮八幡神社

先生 これは水神碑。水神は水難から守る神、稲作の神などとして信仰されていて、水田地帯のいろいろなところにあるよ。柳新田の稲荷神社や堀之内の若宮八幡神社にもあるんだよ。

太郎 この土手には大きな松がたくさんありますね。

先生 ここは、江戸時代に護岸や水防資材として松が植えられるようになったんだ。

太郎 へえ、人は洪水から地域を守るために、いろいろな工夫をしてきたんですね。

先生 栢山神社のそばに残っている防水林は「水神の森」と呼ばれていて、洪水よけの働きをしていたそうだよ。それでも明治の洪水では、この近くの家が13軒も流されてしまったんだよ。

太郎 それは恐ろしい(驚)！

先生 中曽根にある五社稲荷神社の鎮守の森も防水林だね。ほかにも洪水への備えがわかる所があるよ。小田原アリーナの近くの土手は玄蕃堤と呼ばれているけど、この堤の集落側には霞堤という控え堤があるんだ。

太郎 ああ、土手が二重になっているところかな。

先生 そうだよ。控え堤は遊水機能によって、洪水時の堤防決壊や二次災害を小さくするように工夫されているんだ。

太郎 なるほど！

先生 そうだ、太郎君に見せたいものがあるんだよ。飯田岡にある福田寺まで少し足を延ばしてみよう。

『身近にある 小田原の史跡 川西版』を刊行しました

この本を片手に、小田原のまちを歩いてみませんか。

販売場所
行政情報センター(市役所4階)、市立図書館、かもめ図書館、文学館
／1冊700円



太郎 わあ、こんなところに舟がある！

先生 この高瀬舟はね、明治のころに造られたと伝えられているんだ。戦後の狩川のはんらんで飯田岡橋が流失した時には、渡し舟に用いられたそうだよ。

太郎 ほ、ほお、桜井・富水地区の歴史はまさしく、川のはんらんと戦いの歩みなんですね。



今月の笑顔

元気あふれる人たちの笑顔は、
見ている人たちにも
力を与えてくれるもの。
このコーナーでは、
みんなが元気になるように、
すてきな笑顔をお届けします。



松下 祐樹さん
(国府津在住・小田原高校2年)

5月に行われた全国高校体育大会県予選会(兼県高校総合体育大会)男子8種競技で県高校新記録を樹立

「「こんにちはー」日に焼けた肌と白い歯は、まさに「ナイスガイ」。」

「小さいころから毎日、外を駆け回って遊んでいました。とにかく、体を動かすことが大好きでしたね」

野球少年の陸上との出会いは、国府津中に入ったころ。

「百十メートルハードルと走り高跳びで全国大会に出場。陸上なら誰にも負けないかって、自信を持ち始めた時期でした」

小田原高に入学し本格的に取り組み始めると、その素質はさらに開花。8種競技というオールラウンダーの道へ。

「走る・跳ぶ・投げる。どれかに優れている人はたくさんいますが、全てをこなせる人は、そう多くはいません。それなら、自分がそのエキスパートを目指そうと思えました」

晴れの舞台となった全国高校体育大会県予選会。

高校記録(4,090点)を上回る5,000点台が続出するというハイレベル

な熱戦を最高得点(5,469点)で制覇。

「初めての1番。とにかく、よっしゃあーという感じでした」

稀代のスターの予感。

将来の目標を尋ねると「陸上選手のチームドクター。裏方に回って、選手をサポートしていきたいと思っています。これからもずっと、人生「陸上です」志は高く、夢は大きく。」

「でも、今を楽しく(笑)。思い切り、高校生活をエンジョイしたいです」

屈託のない笑顔が印象的な松下さんでした。



エコロジーで蒸し暑い夏を快適に過ごそう!

～環境に配慮した学校施設の整備～

◎教育政策課 ☎33-1673

中学校では、2学期制の導入や学校週5日制に伴い、夏休み中も部活動やサマースクール、個別指導などの学内活動が増えています。

そこで、教育委員会では、快適な学校づくりの一環としてエアコンを設置しています。平成19年度の中学校10校の整備により、全中学校の管理諸室など(職員室、校長室、事務室、保健室、パソコン室)への設置は完了しました。このエアコンは、電気代や工事費用の負担が少ない氷蓄熱式です。現在、社会的な問題となっている二酸化炭素の排出を抑える、とてもエコロジーな設備です。

※氷蓄熱式エアコン：夜間の電力で氷をつくり、昼間その氷の冷気で室内を冷やします。

●こんな取り組みも!

橘中学校では、夏の直射日光を避けるため校舎にグリーンカーテンをつくり、快適に過ごしています。



グリーンカーテン

また、太陽光・風力発電でパソコンや蛍光灯の一部の電力を賄っています。



室外機



太陽光・風力発電



連載

学校自慢!

このコーナーでは、小・中学校でのユニークな取り組みを紹介し、子どもたちの生き生きとした表情を見ると、小田原の未来も安心!という気持ちになりますね。

◎教育政策課 ☎33-1671

今月号は…

足柄小学校

(生徒数: 499人)



一人一人が主役、「にこにこお話会」

足柄小学校には、「にこにこ班」という1～6年生までを縦割りに編制した班活動があります。年間を通して一緒に遊んだり、楽しい活動に取り組んだりして過ごすので、兄弟のように仲良くなっています。

活動の一環として、6年前より開かれているのが「にこにこお話会」です。班のメンバー20数人を前にして、一人一人が話をします。高学年2分、中学年1分半、低学年1分を目安にして、メモなどはないで話せるくらいになるまで練習を重ねて参加します。高学年になると、ゆっくり全体を見渡しながら余裕を持って話せる人も多くなります。

話のテーマは、例えば、「私の宝物」「ぼくは、○○博士」「私のおすすめの本」「私の夢」「○○の思い出」など多彩です。思わず笑顔がこぼれるような愉快な話、真剣にうなずいてしまう良い話、友達の意外な一面が分かり楽しくなる話など、全員の話が終わるまで飽きることはありません。

話す人が一生懸命なので、聞く人もよく聞き、互いに理解が深まっています。話につかえる友達がいても、じっと待つてあげることができるようになるのが素晴らしいところです。

ちよっと緊張感のある「にこにこお話会」ですが、話が終わり、聞き手からうれしい感想をもらった一人一人の顔は、達成感で輝いています。そして、「来年は○○さんのように上手に話したいな」と上級生への憧れも感じるようになります。

私は、「にこにこお話会」でのみんなのお話が大好きです。将来の夢や得意なことなどをいろいろ話してくれます。緊張してしまう子もいますが、とても楽しいお話をしてくれます。私も緊張してしまっていますが、みんなが真剣に聞いてくれているのを見ると、とてもうれしくなります。今年の「お話会」も楽しみです。



いそぎのぞみ
磯崎 希さん
(6年生)

一人一人が話す内容を一生懸命考えて発表します。みんなのお話を聞いていると楽しいです。分かりやすくグラフにしたり、絵に表したりする工夫も「すごいなあ」と思います。私もみんなの良いところを見習って、今年の「にこにこお話会」でたくさんの拍手がもらえるように頑張ります。



うだのりみ
内田 有美さん
(5年生)

おだわら

花通信

さまざまな花に彩られ、四季折々の表情を見せるおだわら。毎月、花の名所を紹介します。

その15

小田原フラワーガーデン

☎フラワーガーデン ☎34-2814
<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/public-i/park/o-furawa.html>

スイレンは、スイレン科の宿根草、夏の水生植物の代表的なもので、耐寒性の有無により熱帯性、温帯性に分けられます。

熱帯性スイレンは、熱帯・亜熱帯地域に自生し、寒さに弱いので日本では温室で栽培されることが多く、周年にわたり開花する性質を持っています。また、昼咲きと夜咲きがあり、花の色は赤、ピンク、白、青などとても豊富です。

温帯性スイレンは、5～9月ころまでに次々と花を咲かせ、ご家庭でもスイレン鉢に水をためて栽培できます。



熱帯性スイレン



温帯性スイレン